



■2015年_第1回定例会（第3日目）

【3議案についての反対討論】（2015.03.06）

◎【19番陣内泰子議員】 それでは、第13号議案、2014年度八王子市一般会計補正予算について、第22号議案、八王子市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例設定について、そして、第24号議案、圏央道八王子西インターチェンジ関連整備工事委託契約の変更についての3議案につき、社会民主党・生活者ネットワーク・市民自治の会を代表して、反対の立場から討論を行います。

まず、補正予算についてです。八王子駅周辺整備基金積立金に新たに4億円積み立てるとしています。この基金は昨年第2回定例会において条例設定されたもので、そのときは20億円を積み立てています。地方自治法において、基金とは特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと規定されており、特定の目的に応じ、確実かつ効率的に運用されなければならないものです。また、条例時定めた当該目的のためでなければ、これを処分することもできないとしています。

では、この基金の特定目的は何かということですが、八王子駅周辺整備としての旭町・明神町地区再開発、マルベリーブリッジの延伸、そして、医療刑務所跡地整備と、3つの事業が挙げられています。しかし、委員会の審議の中において、この八王子駅周辺整備という範囲はどこまでを言うのかということに関して、明確なお答えはありませんでした。ということは、今はこの3つの事業が挙げられているのですが、今後、新たな事業も組まれる可能性もあるということです。そして、これらの事業の具体的な計画、事業費さえ出ていないのが現状です。

旭町・明神町地区再開発について言えば、旭町・明神町地区周辺まちづくり構想がまとめられているだけです。具体的な動きとしては、ことし2月に旭町地区で新たなまちづくりを検討する旭町地区開発権利者協議会が発足したと言われていますが、今後、こういった計画になるのか、東京都の産業交流拠点整備との関係の中で今後の課題であります。

マルベリーブリッジの延伸についても、これまた計画があるようでは、何ら決まっているものではありません。しかし、東放射線への延伸工事が実施されてしまいました。この工事、まさに工事のための工事であることは再三指摘してきており、市民にとってどんな効果を期待してのものであったのかは定かではありません。委員会の議論の中で、7割近くの人がマルベリーブリッジを利用しているから利便性が高まったとの答弁もありましたが、これは正確な分析ではありません。そこにマルベリーブリッジがあるから、あるいは目の前にエスカレーターがあるから利用しただけなのではないでしょうか。

また、この東放射線へのマルベリーブリッジ延伸によってもたらされる新たな課題、つまりセレオ1階の食品売り場への人の流れはどうなっているのか、また、下を通る人の流れやにぎわいにどういった変化があるのか、こういったことを分析して初めて西放射線への延伸の議論ができるのではないのでしょうか。

八王子駅北口駅前広場改善検討協議会からの報告書が2010年12月に出され、その中でマルベリーブリッジの改良イメージ図が描かれています。しかし、これはただ構想であって具体的な検討は何らなされているわけではありません。しかし、あたかもマルベリーブリッジをそのイメージ図のようにしていくことが決まっているかのような進め方は納得がいきません。市民に対する説明責任が果たされているとは言えません。

検討協議会の報告書では、マルベリーブリッジの延伸だけでなく、バスロータリーの改善やタクシー乗り場などについても改善計画が提案されています。どんな優先順位で整備していくのか、これもこれからの議論です。ましてや医療刑務所跡地整備についても、八王子駅南口周辺まちづくり方針が出されているだけです。何ら具体的に議論がなされているわけではありません。

こういったように、基金の目的として挙げられている3つの事業に関し、事業計画が具体化しているとは言えない中、お金だけを積んでいくというやり方はお金があるから事業をするといった本末転倒のやり方であり、市民の大切な税金の使い方として不適切です。しかも、一旦基金として積んでしまえば、その目的以外に処分ができないというのですから、このように明確になっていない事業のために何十億円も手つかずにとっておけるほど八王子の財政事情は裕福ではありません。できるところからやっていくとするならば、全体計画を欠いたばらばらな事業になるのは目に見えています。

今回の4億円の財源は、アベノミクスの影響で、株式等譲渡所得割交付金などが大幅に増加したものを充てています。当初5%から8%へと引き上げられた消費税の地方消費税交付金の増加分が充てられていたのですが、最終的に思ったほどの増収にならなかったことから、地方消費税交付金の増加分は社会保障に使っていますとの答弁でした。しかし、お金に色や印がついているわけではないのですから、結果として消費税増税や円高誘導によってふえた税収の一部を、駅前開発利用の全体青写真がなく、計画や事業費が決まらないうちから、別のお財布に移してしまうというのが今回の基金の姿です。

市民の皆さんが、消費税アップ、しかし、賃金が上がらない、物価は上がる、年金は下がるといった大変厳しい状況を少しでも改善するために使うべき財源に充ててこそ、生きてくるものです。基金への積み立てには反対です。

八王子西インターチェンジ整備に関してです。西インターチェンジフル化事業が進められています。このフル化はまさに川口物流拠点整備に欠かせない前提であることから、急ピッチです。

しかし、ここに来て、オリンピック絡み、震災絡みで、人手不足から労務単価が上昇、入札不調になっていることから、契約金額の上限設定を変更するというものです。また、地権者の意向による工事変更や警視庁協議による工事変更も追加変更契約として出されています。この工事変更については、急ぐ余り、十分な内容精査ができていなかったのではないのでしょうか。労務単価の上昇もある程度予測できたことではないかと思えます。

こういった地権者という相手方があるとはいえ、工事着工が大前提であることから、安易な変更になっているのではないかと懸念をいたします。急がなければならない理由の説明が不十分です。

労務単価上昇という今の社会状況から見た事業費の精査を改めて行い、今後、全体がどうなるのか、きちんと検討をし、事業として遂行できるのかどうか、もう一度判断をする必要

があります。今回の上昇分の具体的根拠がない中での変更は認められません。そして、いかなる理由があろうとも、当初契約の3倍近くもの金額変更を認めるわけにはいきません。

この八王子西インターチェンジフル化に引き続き川口物流拠点整備に関する事業費もどれほどのものになるのか、定かではありません。採算がとれなければ事業しないと言っていたわけですが、それがインターチェンジのフル化となれば、その整備効果を高めるためにも物流拠点整備は必要といった論理にすりかえられ、事業費の抑制が効かなくなります。この点は北西部幹線道路整備においても同様です。

労務単価の上昇という社会の変化が起こっていることから、インターチェンジフル化の費用対効果を今一度見直す必要があります。そして、凍結という決断もあり得るのではないのでしょうか。災害道路としての位置づけも、新滝山街道の開通もあるのですから、それほど緊急を要するものとは言えません。

最後に、八王子市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改定についてです。これは八王子インター北地区の用途変更並びに地区計画変更に伴う条例設定です。インター北地区が一種住宅専用から準工業地域並びに近隣商業地域に変更、また、地区の種類として複合拠点施設地区、研究・業務施設地区、業務施設地区のこの3つに規定され、イオンの大型店舗参入に対して市としてお墨つきを与えたこととなります。

この場所は八王子の中心市街地から3キロしか離れておらず、その計画が持ち上がった当初から、中心市街地への影響が懸念されていました。土地利用方針には中心市街地の活性化を補完する機能を分担する新たな拠点として記載されているのですが、中心市街地の活性化とどう共存していくのか、中心市街地の商店等との話し合いが十分行われているとは言えない状況です。昨年4月の商店街の方々からの要望書がそのことを如実に証明しております。また、都市計画案に対する総覧時の意見として、13団体13通、個人の34名から181通もの意見が寄せられているのですが、都市計画審議会委員にその意見が配付されたのは委員会当日とのことです。1通のみ賛成意見で、あとは反対意見です。都市計画審議会として、また、こういった商店街のメンバーからヒアリングをする機会も設定されているわけではなく、十分な議論をする条件が満たされていたとは言えない状況でした。そして、商業者の不安が委員会の審議の中で払拭されたとは言えないとも聞いております。

さらに、採決においては18名の委員のうち4名が都合で既に退席をされていました。八王子のまちづくりに大きな変化をもたらす可能性があるこのイオンの参入に関する議論をする場としての環境が整っていたのかどうか、疑問に思うところです。

市は、きちんと都市計画審議会に諮問する前に、公開の討論のような場を設定する、あるいは市民討議などの機会を設けるなど、十分な議論の場がもっとあってもよかったのではないのでしょうか。そういった努力を欠いた今回の取り組みです。

また、中心市街地との関係で言うならば、こういった大型ショッピングモールの進出によって、市街地が衰退したという事例は幾つもあります。活性化したという事例はありません。市として、今回の用途変更によるイオンの進出が中心市街地を空洞化させるものではないとするならば、どうやって空洞化させないようにするのかをきちんと示すのが役割でもあります。しかし、そういった具体的施策は何ら示されていません。

人口減少社会、そして急激に進む少子高齢社会にあって、自動車依存からも転換が迫られているこの社会構造を考えてのまちづくりの視点から見て、この地区への大型ショッピング

モールの進出を認めることはできません。

用途変更、地区計画変更に反対であることから、今回の条例設定に反対をいたします。

また、近隣商業地域への変更についても、日常生活圏の拠点という位置づけなのですから、それに見合った整備、規模にすべきであることを指摘をして、反対討論を終わります。